

総務環境委員会
陳情一覧
<正副委員長対>

平成30年11月9日(金)

○総務関係

(新規分)

平成30年陳情第13号 政務活動費の改善を求める件 <まきおく>

平成30年陳情第16号 政務活動費の領収書の改善を求める件 <まきおく>

平成30年陳情第15号 名古屋市会市民3分間議会演説制度の改善を求める件 <まきおく>

平成30年陳情第13号

政務活動費の改善を求める件

陳情者 天白区原三丁目102番地

太田 敏光

要旨

政務活動費は、どの議員が使ったのか不明である。視察先へのお土産代に使われている。国内視察等の報告書がない。政務活動補助員の人工費について、誰に支払われたのか不明である。600万円も振り込まれているのに、利子の報告がない。

については、次のように改善されるようお願いする。

- 1 議員個別にも政務活動費を支給すること。
- 2 お土産代には支出しないこと。
- 3 国内視察等の成果、所感がわかるように報告書を添付すること。
- 4 人工費の領収書について、黒塗りをやめて公開すること。
- 5 利子を報告すること。

平成30年陳情第16号

政務活動費の領収書の改善を求める件

陳情者 昭和区上山町2丁目1番地の2
市民 いどばた会議
代表 佐々木 康子

要 旨

今回、名古屋市の政務活動費の領収書の公開に当たり、市会図書室にて友人と閲覧した。しかし、領収書には受取人の個人名が入っておらず、これでは明細がわかりにくく、領収書公開の意味がない。

ガソリンのレシートは、どのような政務に使われたのかわからない。領収書を公開しているのに、何のために使われたのかわからないようでは意味がない。もっと市民にわかりやすい政務活動費の領収書公開であってほしいと思う。

ついては、政務活動費の領収書を次のように改善するようお願いする。

- 1 領収書には受取人の個人名を入れること。
- 2 領収書には政務活動の報告書をつけること。
- 3 領収書の黒塗りをやめること。
- 4 インターネットにて、領収書を誰でも見られるようにすること。

平成30年陳情第15号

名古屋市会市民3分間議会演説制度の改善を求める件

陳情者 守山区大字中志段味字吉田洞2911番地の304
松原 美佐子

要旨

言うまでもなく議会は市民のためにある。広く一般市民が発表したり傍聴したりできるよう、制度の見直しが必要だと思う。愛知県では、犬山市議会が平成30年の3月議会から市民フリースピーチ（5分間発言）制度を実施している。先日、第3回のフリースピーチを傍聴した。7名の市民が発表した。議長の冒頭の挨拶を聞いて、地方議会は民主主義の起点であり、市民が市政に関心を持ち、この政治不信を一掃するためにも、市民の自由な意見や提案は大切であると理解した。犬山市議会では、市民の意見にその場で議員から質問がある。その場で発言者とのやりとりがなされる。そして次は、全員協議会において議員の皆さんで協議をするそうである。スマートフォンやタブレットなどでの撮影も可能で、その場でメッセージジャーなどで関係各所に送信することも許された。一般公開するということだった。1回目は夜間に実施された。3回目は市民の強い要望が通り日曜日に行われた。夜間や週末の場合、議会事務局職員6名に時間外勤務手当が必要で、夜間に行った場合は、エレベーターの稼働とセキュリティシステムを少し動かすことが必要であり、日曜日開催では、市役所の一部開庁日と連動させていた。

もちろん、議会の規模が全く違うので、そっくり他市のやり方を名古屋市会に導入することはできないところもあるかもしれない。しかし、議会は市民のためにあることを考えれば、すぐにでもできることばかりだと強く感じている。市民フリースピーチを実施している地方議会はほかにも栃木県大田原市がある。こちらも5分である。

18歳の選挙が始まった。議会のこと、しかも一番自分たちに近い市議会・県議会の傍聴すら今できているだろうか。政治に関心を持つことで主権者意識も培われると思う。政治はみんなのものであり、市民が陰に陽にかかわってこそすばらしい議会ができると思う。みんなが住みやすいまちができると思う。安心して暮らせるまちづくりのために、市民の意見を自由に聞き、それを議会や行政に反映させる制度、演説制度の見直しをぜひお願いしたい。

については、名古屋市会市民3分間議会演説制度を次のように改善されるようお願いする。

- 1 各発言者の演説時間を3分から5分に延長すること。
- 2 演説の場所を本会議場にすること。
- 3 発言者の原稿や添付資料の持ち込み、提出ができるようにすること。
- 4 市民の演説を録画・録音し、ホームページでの一般公開ができるよう発信手段を講じること。

- 5 週末や夜間に演説を実施すること。
- 6 演説を委員会や議会に反映させること。また、質疑がその場でできるようにすること。
- 7 カメラ等の持ち込みができ、一定のマナーのもとで撮影ができるようにすること。

